# 第2次審査受審にあたっての留意事項 【高等学校・特別支援学校教諭、養護教諭(高・特別支援学校)】

## 1 各審査について

- (1) 審査会場は、徳島県立総合教育センター(板野郡板野町犬伏字東谷1-7 Tm: 088-672-5000)とする。会場への車の乗り入れ、駐車を認める。
- (2) 模擬授業・個人面接審査は、8月16日(土)~20日(水)に実施する。実施日及び受付時間については、HP上「3. 高等学校教諭受審者第2次審査実施日・受付時間について」「4. 特別支援学校教諭、養護教諭(高・特別支援学校)受審者第2次審査実施日・受付時間について」を参照すること。

なお、高等学校「情報」を併願した受審者は、「3. 高等学校教諭受審者第2次審査実施日・受付時間について」の「併願教科(情報)受審者」に記載の実施日・受付時間を参照すること。

- (3) いずれの審査においても、受審者の都合による日時等の変更は認めない。
- (4) 受付終了時刻に20分以上遅刻した受審者は、受審を認めない。

# 2 名簿登載期間更新制度の利用希望調査について【全員】

徳島県教育委員会教職員課ホームページから「名簿登載期間更新制度の利用希望調査」をダウンロードし、必要事項を記入(自筆)の上、受付時に提出すること。

## 3 第2次審査結果通知用封筒について【全員】

第2次審査結果通知用封筒を下記の要領で作成し、受付時に提出すること。

- (1) 封筒は角形 2 号 (2 4 cm×3 3. 2 cm) とし、郵便番号、住所、氏名と<u>表側左下に受審番</u>号、校種(教科等) を記入すること。
- (2) 簡易書留とするため、<u>封筒に620円分の切手を貼付すること</u>。ただし、書留料金等の改定があった場合は、その料金を加算すること。
- (3) 氏名(「行」ではなく「様」を必ず記入)、郵便番号を正確に記入すること。
- (4) 住所は、番地、団地・アパート等の名称、室号まで記入すること。
- (5) 発送は9月17日(水)の予定。確実に本人に届く住所を記入すること。

### 4 公立学校教員の証明について【該当者のみ】

特別選考②ウの受審者は、受付時に公立学校共済組合員証等の原本を提示するとともに、その写しを提出すること。

# 5 加点申請に係る証明書類等(原本)の提示について【該当者のみ】

出願時に加点申請をした受審者は、その証明書類の原本を受付時に提示すること。なお、 取得見込みの受審者は、提示する必要はありません。また、講師についての証明書の提示も 必要ありません。

### 6 その他

- (1) 上記2~5については、第2次審査当日に持参すること。
- (2) 審査日には、必ず受審票を持参すること。
- (3) 模擬授業は、当日指定された学習活動の授業を<u>高等学校・特別支援学校ともに7分間</u>で行う。
- (4) 急遽受審者に周知すべき事柄が生じた場合は、徳島県教育委員会教職員課ホームページを 通じて連絡する。 (ホームページのこまめなチェックをお願いします。)
- (5) 自然災害等により審査の実施が困難な場合は日程等を変更することがある。なお、日程等を変更する場合は、徳島県教育委員会教職員課ホームページを通じて連絡する。
- (6) <u>受付終了後から審査終了までは、携帯電話・スマートフォン・タブレット・スマートウォ</u>ッチ等の通信機能を有する全ての機器について、電源を切ること。